

教育広報

相

双

第124号

令和3年10月4日発行



「進化する世界で」

相双教育事務所長

埜 広治

今夏、コロナ禍での東京オリンピック・パラリンピックが行われ、大きな感動と共に終了しました。その中でも競泳では、日本選手権二百メートル個人メドレーにエントリした四十人中最下位で予選敗退したこともある大橋悠依さんが、悩みながらも自分の可能性を信じて手にした二百と四百メートル個人メドレー二冠から力をもらいました。

「大橋選手がどん底からどのようにしてトップスイマーとなったのか？」調べてみると、北島康介さんや萩野公介さんをはじめ数々のオリンピックのメダリストを育ててきた競泳日本代表ヘッドコーチ

平井伯昌監督の存在が浮かびあがってきました。平井監督は「指導するコーチの限界が選手の限界になってはいけない。」「たいがいのコーチは、自分のキャパシティの中に選手を収めがちなんです。」と言っていきます。コーチを「教員」、選手を「児童生徒」と置き換えてみると、実に含蓄のある言葉だと思えます。

さて、学習指導要領が改訂され、小学校では昨年度から、中学校では今年度から全面实施となりました。授業者中心の内容から学習者である子ども中心の内容へと大転換が図られました。ある学校を訪問した時のこ

編集・発行

福島県教育庁  
相双教育事務所

南相馬市原町区  
錦町1-30

☎0244-26-1313(代)  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70610a/>

◇教育随想◇

「お陰様で・・・」

川内村教育委員会  
教育長 秋元 正



五十七年ぶりの東京オリパラが閉会し、大会コンセプトを見事に体現していくアスリートたちの活躍には、心が震え放しでした。さて、お陰様で「義務教育学校 川内小中学園」を四月に開校でき、この間多くの方々にご指導とご支援をたまわりましたことに、改めてお礼を申し上げます。

突然に激変した環境の中で子どもたちの学力を担保し、伸長させるには？登校できない子どもの背景に何があるのか？学校、地域、家庭の関係を再構築するには？等々の課題に検討委員会が出した結論

は、「一体型の義務教育学校として、教科センターや教科担任制、CSを導入する」、「敷地内に認定こども園を集約する」、「校舎を活用して学習塾やピアノ教室、放課後子ども総合プランを実施するとともに、コミュニティハウスを併設する」、「特別教室を村民に開放し、いざとなれば避難所としても活用する」などの内容で、実現に四年を要しました。

新制度への大きな期待の一方で一抹の不安もありましたが、始まってみれば全くの杞憂に過ぎませんでした。未知なる分野に果敢に挑戦、協働して課題解決に努力する教職員の姿はALそのもので、子どもたちへの無言の教育と同時に「組織は人也」、「教育は人也」を体現する場にもなっております。

他方、コンパクト社会における学校のあり方として、地域の要請に依って多機能化することは、社会資本として学校の価値を向上させ、コミュニティの核としての位置を確立することでもあります。

これからじっくり時間と手間をかけ、「川内らしさ」を探究してまいります。



新しい学びの  
かたちを  
相双から

「未来を創る」

川内村立川内小中学園

校長 柳沼 敏文

「未来を創る」は、モリアオガエルをこよなく愛した草野心平先生が「天山文庫」に残した言葉です。

全村避難から十年を迎えた今年三月十六日、川内村は村民一人一人が輝く村を目指し「輝村宣言」を行いました。そして、四月から福島県内四校目となる義務教育学校、この「川内村立川内小中学園」をスタートしました。

村では「復興に関わり 世界で活躍できるたくましく心しなやかな人材の育成」を目標に掲げ、九年間の一貫した教育方針のもと、「川内ならではの」特色ある教育を推進するために、従来の六・三制を、ホップ期《一〇四年》、ステップ期《五〇七年》、ジャンプ期《八〇九年》に区分し、系統性のある教育実践ができるようにしました。前期課程から、技能教科と理科、

数学、英語などの教科において、教科担任制を導入し、小学校と中学校の滑らかな接続を可能にしました。

また、地域と学校をつなぐ場所となり、地域の方と子どもたちがつながり、更には地域の方と地域の方もつながる場所として、「地域文化伝承教室」を設置しました。ここでは、学校運営協議会の開催や、地域連携協働本部の拠点として活用したり、地域伝統芸能を先輩から後輩へ伝承したりする場とするなど、現在も使用方法を模索中です。



【地域文化伝承教室での取組】

更に教科センター方式では生徒が各ホームベースから、教科担任の先生が待つ教室に移動して授業を受ける、教科型教室を採用し実施しています。

震災から一〇年を区切りとしてスタートする新設校の校

長として、全村民の夢と希望を背負う重責を痛感しております。そして、この川内小中学園を核として、地域と学校が強いパートナーシップを構築しながら、社会に開かれた学校教育を推進し、地域復興と一体となった村総がかりによる日本一の学校づくりを目指す。今後の川内村と日本の未来を創る、光り輝く人材の育成に邁進したいと思っております。応援よろしくお願ひします。



【川内小中学園】

『ゆめの森』の  
物語を創る」

大熊町立大熊中学校

教頭 志賀 仁

本校では、今年度から町立の小中学校が同じ校舎で、合同で教育活動を行っています。小学校は児童数七名、中学校

は生徒数三名、そして聴講生一名の全校生十一名の学校です。次年度には、義務教育学校「学び舎 ゆめの森」が開校します。この極少人数の児童生徒一人一人が主人公となり、唯一無二の成長の物語を創るために様々な取組を行っています。

教科指導においては、算数・数学科を中心に異学年合同の学習を進めており、小学一年生から中学生、特別支援学級の児童が同じ教室で一緒に、それぞれが自分の計画で自律的に学ぶ授業を行っています。児童生徒は、A I型教材を中心に、時には単元や学習内容に応じて教科書やプリントを自分で選択して学習を進めています。

また、小学校から教科担任制を導入し、各教員が自分の得意分野を生かし、学びの系統性に重点を置いて指導に当たっています。教員は教材研究に十分時間を割くことができ、より高めることができている。

この他にも学習の成果を児童生徒のプレゼンテーションによって評価したり、総合的な学習の時間ではSTEM教育の考え方を取り入れ、各分野のプロによるワークショップを中心に探究的な学習を行ったりしています。

このように様々な取組を行っています。ですが、教員はこれまで当たり前だと思っていたことをパラダイム転換していく覚悟をもち、悩みながら今まで歩んできました。

これからの予測困難な時代、児童生徒一人一人の可能性を引き出し、どのように個別最適な学びを具現していくのか。教科指導の方法を変えたり、ICTを積極的に活用したりするだけでなく、これまでの学校の「そもそも」に対して一つ一つ立ち止まり、改めて考えていく必要があるのではないかと感じています。そして、その先に本当の意味で児童生徒を中心としたストーリーが描かれる学校が生まれると信じ、これからも「学び舎 ゆめの森」に向けて一人一人が主人公の物語を創っていきたいと思います。



【異学年合同授業の様子】

### 「本校の多忙化解消 アクションプランに 関する取組について」

福島県立相馬東高等学校  
教頭 小原 英男

平成三十年度から令和二年度までの三年間を取組期間とした「教職員多忙化解消アクションプラン」が県教育委員会により策定された当時から本校ではその趣旨を踏まえ、学校としてアクションプランに基づいた取組を積極的に推進してきたため、職員の意識も含めて、多忙化解消の取組はかなり浸透していると感じている。様々な課題はあるものの、例えば、「部活動休養日」と重なることの多い「生徒一斉下校日」の水曜日は、生徒の下校時間が早くなっただけでなく、教員の在校等時間も全体的に短くなっている。しかし、多忙化解消の目的はただ早く帰ることではない。生徒にとっては、学習の時間や家族との時間、通院のための時間に充てることができるとともに、教員にとっても、休養に充てるとともに学校以外での自己研鑽の時間の確保や新たなインプットにより、

生徒と向き合う時間を充実させることにある。その視点で評価できるように、今後も取組を進めていきたい。  
多忙化解消を進める中で、別な効果も出始めている。



【相馬東高等学校 吹奏楽部】

本校の吹奏楽部では、アクションプランにより練習時間の上限ができたことを踏まえ、顧問の教員は、新たな枠組みの中で、部活動指導の在り方を問い直しながら試行錯誤を繰り返している。特に意識するようになったのは、「生徒たち自身が考え、行動できるように導く」とことと話す。以前は教員が生徒に教え込む一方的な指導になりがちで、生徒が教員からの指示をこなすような面も目立ったが、限られた貴重な時間を最大限活用するために、生徒たちに練習

内容の一部を考えさせ、生徒同士でも気付いたことを助言し合うような言葉掛けをしている。部員数が多くないことでも実現できている部分もあるというが、手応えを感じ始めているようだ。  
「最終的にやるのは生徒」である。「教育における教師の役割とは何か」という原点を考えさせられる。  
「Change」は「Chance」である。多忙化解消を多忙化解消だけで終わらせないようにしたい。

「北から南から」  
〜新規採用教職員として  
考えること〜

#### 新地町立駒ヶ嶺小学校

教諭 荒川 夏美

この春、新地町立駒ヶ嶺小学校に着任し、教員生活の約半年を過ごしたことになりました。本校は異学年での交流が多く、活気ある子どもたちの声が毎日校舎に響いています。研修に励みながら、忙しくはありますが、子どもたちと共に楽しい日々を送っています。これまでを振り返ると、学級経営や日々の授業に悩み、落ち込むことや、新型コロナ

ウイルス感染症対策により、思うように活動できないものか、しさに頭を悩ませることが度々ありました。そんな中でも、毎日一人一人の子どもに寄り添うことで、子どもたちのもつ力を感じ、実態に依りて声をかけることができました。うになつてきました。また、子どもたちからも、私の思いを理解しようという気持ちが出しひしと伝わり、今できることを一生懸命頑張る姿に、いつも力をもらい、今の私の原動力となつています。

特に、初任者としてのこの一年は、様々な研修の機会に恵まれています。多くの先生方、講師の方々からのご指導やそこで得られた学びを大切にしながら、何事も「こつこつ最後まで」取り組み、子どもたちと共に成長していきたいと思います。

#### 南相馬市立原町第一中学校

教諭 岸田 陽大

新採用教員として原町第一中学校に着任し、約半年が過ぎようとしています。今年の四月に教師としての第一歩を歩み始め、先輩方や管理職の先生方に助けていた大きなながら、授業や部活動、生徒指導に励んでいます。

私は第一学年の担任をしています。当初は担任として生徒たちを引っ張っていくように考えていました。しかし先輩方の実践や助言から、生徒の主体性に任せるべきところは任せられることで、生徒たちはより成長できるということを学びました。また、野球部顧問として、同じ部活動の先輩教員の実践を参考に、日々生徒たちと汗を流しながら、指導をしています。

私は日々の授業で「授業の背骨（課題とまとめの整合性）」を意識しています。授業前の生徒の姿を捉え、授業後にはどのような姿になっていてほしいのか、その姿にするためにはどのような手立てが必要なのか。このように、授業の筋を通すことは大切であり、生徒たちも授業に主体的に取り組みやすくなることを意識し、今後もこのことを意識し、学び続け、成長していきたいと思っています。



南相馬市立原町第二小学校  
養護教諭 土田 桃歌

新採用養護教諭として原町第二小学校に赴任し、半年が過ぎようとしています。日々忙しく、慣れない仕事に戸惑い、迷いながらもあつという間の毎日を過ごしています。

私が子どもたちと関わる時に最も大切にしていることは、子どもの心に寄り添うことです。感情豊かで色々なことに気付き、発見できる子どもたちは、大人が考える以上に物事に敏感です。子どもが抱える心身の不調にいち早く気付き、よく話を聞いて寄り添い、自己肯定感を高めていけるような心がけています。

「学校に行きたくない。」といつも保健室登校をしている子どもがいました。その子どもも、先日「教室で過ごすのも案外悪くないね。学校って楽しいね。」と言って、授業に少しずつ参加できるようになりました。私は思わず涙が出そうになりました。子どもたちの心の成長を近くで見守ることができて、且つ子どもと一緒に自分自身も成長できる養護教諭の仕事は、非常にやりがいがあると感じます。先輩の先生方からのアドバイス

をしつかりと受け止めて、子どもたちが心身共に健康に学校生活を送れるよう、子どもたちの心に寄り添っていきま

福島県立原町高等学校  
教諭 佐藤 篤志

「おはようございます！」私の一日は、生徒の元気な挨拶で始まります。本校は、明るく素直な生徒が多く、失敗だらけの私ですが、生徒からの元気を活力にして、試行錯誤の日々を過ごしています。

私は昨年まで東北地区の高校で時間講師として勤めていました。昨年までとの大きな違いは「立場の変化」と「地域性」です。日々、「教諭」としての責任の重さを実感しています。公民科の教員として、目の前の授業だけではなく、進路を見据えた教科指導を行う視点をもつようになり、担任として進路指導も行うようになりました。また、三年二組の副担任として進路指導も行っており、生徒の人生を担う重責を感じています。県北地区と異なり、本校の生徒の多くが東日本大震災による避難の経験があります。生徒にとって震災が「当たり前」の出来事になっっているような印象を受けます。相双地区も未だ復

興の道半ばであり、課題が山積んでいます。また、コロナ禍により、個人や社会の課題がより鮮明になってきました。課題があるからこそ、解決に向け、思考する道があります。今後も、生徒の善い人生やより良い社会へ向け、生徒と共に「解のない問い」へ挑戦し続けます。

「特別支援教育の  
充実に向けて」

切れ目のない支援体制  
整備事業について

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向け、適切な指導と必要な支援を行うものであり、知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校（園）において実施されるものです。

子どもが自身の学びづらさを認識し、困り感を表すことは難しく、私たち指導者側で注意深く子どもの様子を見取り、気付きを適切な指導と必要な支援へつなげることが重要です。

県で推進する「地域で共に学び、共に生きる教育」は、障がいのあるなしにかかわら

ず、全ての子どもが、地域の連続性のある学びの場において、必要な支援を受けながら、地域の一員として、主体的に学んでいる姿を目指しています。県全体同様、相双域内でも特別な支援を必要とする幼児児童生徒数は増加傾向にあります。一人一人が主体的に学ぶためには、所属する集団の中で安心して学べる信頼関係を築き、自分の得意なことを好きなことで苦手なことを補おうとする態度を身に付けることと、受容的に受けとめる環境が必要です。教師はこの環境の最たるものです。で、特別支援学級等の担当者だけではなく、組織全体における特別支援教育の理解が求められています。

切れ目のない支援体制整備事業では、特別支援学校の地域支援センターや地域支援アドバイザーの活用等を図りながら、地域の体制づくりに向けた取組を進めています。保護者や学校等のサポートの充実に努めるため、相談支援や研修支援を行っており、コロナ禍の影響はありますが、九月末現在では、特別支援学級に限らず、通常の学級に在籍する児童生徒や未就学児、高校生等を対象としたケースでも実施されました。特別支援学

校の地域支援センターは県内の分校を含む二十三校に設置されており、例えば、見えにくさや聞こえにくさなど、内容によっては、域外の地域支援センターに協力を仰ぐことも可能です。子どもの様子に気になることがあれば、事務所へご相談ください。

また、域内の小・中・義務教育学校に新設・増設された特別支援学級（通級指導教室を含む。）には、年間2回、新設から2年目の特別支援学級には年間1回の特別支援学級訪問を実施しております。自立活動の指導を中心に、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用、交流及び共同学習の実施状況等の話を伺い、授業改善や校内支援体制の充実につながるようサポートに努めていきたいと考えております。

特別な支援を必要とする子どもが、就学前から在学期間中、そして卒業後の生活においても、一貫した切れ目のない支援を受けることができるよう、関係機関との一層の連携強化を図ってまいります。

◆編集後記◆

お忙しい中、寄稿していただきました皆様には心より感謝申し上げます。